

## 狩猟免許試験のご案内について

## 狩猟免許試験申請手数料等の助成をします

平成24年度第4回狩猟免許試験が以下の通り実施されます。

当JAでは、わなの狩猟免許試験に必要となる申請手数料等（5,200円）を助成致します。助成を希望される場合には、狩猟免許申請書(写)を当JA営農部営農課まで、ご提出の程宜しくお願い致します。

1. 受付期間 平成24年12月18日(火)～平成25年1月18日(金)  
※郵送の場合は、平成25年1月21日(月)までに到着したものに限りです。
2. 試験日時 平成25年2月3日(日) 午前9時～午後5時
3. 試験会場 日高合同庁舎4階講堂（浦河郡浦河町栄丘東通56号）
4. 受験資格 試験を受けるためには、次の全ての要件に該当しなければなりません。
  - ①20歳以上であること。
  - ②次の病気にかかっていないこと。
    - ア 総合失調症（精神分裂病）
    - イ そううつ病（そう病及びうつ病を含む。）
    - ウ てんかん（発作が再発するおそれがないものを除きます。）
    - エ アからウのほか、自己の行為の是非を判断し、または、その判断に従って行動する能力を失わせ、または、著しく低下させる症状を呈する病気。
  - ③麻薬、大麻、あへん、または、覚せい剤の中毒者でないこと。
  - ④①～③までに該当するものを除き、自己の行為の是非を判断し、または、その判断に従って行動する能力がなく、または著しく低い者でないこと。
  - ⑤鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に違反して、処罰されたり、狩猟免許を取り消されたりした場合は、3年を経過していること。
5. 提出書類
  - ①狩猟免許申請書1通
  - ②医師の診断書（銃所持許可証のお持ちの方以外）1通、もしくは銃所持許可証(写)1通
  - ③顔写真1枚（免許申請前6ヵ月以内に撮影した無帽、正面、上三分身及び無背景の縦3.0×横2.4cmの写真。撮影年月日及び氏名を裏面に記入）
  - ④返信用封筒（受験票送付用1通）※申請様式につきましては、以下のいずれかのホームページからでもダウンロード可能です。  
北海道ホームページ(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/sizenhome/shiken.htm>)
6. 手数料等 狩猟免許試験申請手数料等 5,200円（※この申請手数料を助成致します。）

問い合わせ先 **日高振興局保健環境部環境生活課自然環境係 TEL 0146-22-9254(係直通)**  
**JASUしない営農部営農課 TEL 0146-42-1051**

## 理事会報告

### 11月理事会（16日）

1. 短期資金の貸付について

### 11月理事会（30日）

1. 長期資金の貸付について
2. 対策農家の一部資産処分及び債権処理について
3. 年末手当の支給について

## 静内農業青色自主申告会からのお知らせ 源泉所得税の納期特例納付期日について

既にFAXでお知らせしておりますが、源泉所得税の納期特例納付期日が以下の通りとなっております。

納付税額0円の場合でも納付書を税務署へ提出する必要がある、この納付書の提出がない場合には、専従者給与及びパート賃金が費用として認められない場合もありますので、提出の程宜しくお願い致します。

**納付期日 平成25年1月18日(金)**

問い合わせ先

**JASUしない営農部営農課 TEL 0146-42-1051**